

## 一般事業主行動計画(女性活躍推進法関係)

公益財団法人兵庫県園芸・公園協会

女性の登用を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：全体に占める女性職員の割合を40%以上とする。

<対策>

- ・各所属の業務の実態を正確に把握する。
- ・採用選考における性別バイアスの排除に向けた普及啓発を行う。

目標2：ハラスメントの防止に向けた職場環境の整備

<対策>

- ・セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠、出産、育児及び介護に関するハラスメントの防止に向け、管理職等への周知徹底を図る。